

株主各位

第105回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

平成29年5月23日

日産東京販売ホールディングス株式会社

目 次

- | | |
|-------------------|--------|
| 1. 連結計算書類の「連結注記表」 | … 1 頁 |
| 2. 計算書類の「個別注記表」 | … 10 頁 |

上記の事項は、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/ir/meeting/>) に掲載することにより、株主の皆さんに提供したものとみなされる情報です。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

東京日産自動車販売株、日産プリンス東京販売株、日産プリンス西東京販売株、

エヌティオートサービス株、株車検館、エースビジネスサービス株、

東京日産コンピュータシステム株 他

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

葵交通(株) 他2社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

① 非連結子会社

葵交通(株) 他2社

② 関連会社

恵豊自動車交通(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……総平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品（新車・中古車・コンピュータ）、仕掛品（システム導入関連）

……個別法

商品（修理部品・部品）、仕掛品（修理部品・部品・整備関連）、貯蔵品

……最終仕入原価法

③ デリバティブ……時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（その附属設備を含む）及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については主として定率法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの受託開発契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

一部の連結子会社については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託開発契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の受託開発契約については工事完成基準を適用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

20年間以内で均等償却を行うこととしております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

⑥ 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

連結子会社である東京日産コンピュータシステム株（情報システム関連事業）において、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、契約期間にわたり均等に収益をもたらすクラウドサービス事業が拡大してきていること、また、今後もクラウドサービス事業に関する収益の拡大に向けた事業投資を見込んでいることもあり、当該事業に係る資産の重要性が高まる見通しであることなどを総合的に勘案し、使用期間にわたり均等に費用配分を行うことが、より適切に事業の実態を反映できるものと判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」（当連結会計年度2,938百万円）は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」（当連結会計年度3百万円）は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員及びグループ会社従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、平成26年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、一定の要件を満たした従業員を株式給付の受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社が予め定めた株式給付規程に基づき従業員に対し将来給付する当社の株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。当社は株式給付規程に従い、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が受給権を取得した時に、当該付与ポイントに相当する当社株式を信託が給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度における帳簿価額は111百万円、株式数は334千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物	1,046百万円
	土地	7,675百万円
	合計	8,721百万円
(2) 担保に係る債務	長期借入金(1年内返済分含む)	578百万円
	合計	578百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		17,881百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	66,635,063	—	—	66,635,063
合計	66,635,063	—	—	66,635,063
自己株式				
普通株式	389,378	69,621	69,600	389,399
合計	389,378	69,621	69,600	389,399

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（E S O P）」制度において設定した信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首334,000株、当連結会計年度末334,000株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得21株及び「株式給付信託（E S O P）」制度導入において設定した信託による取得69,600株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託（E S O P）」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	466百万円	利益剰余金	7.0円	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

- (注) 平成28年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（E S O P）」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	532百万円	利益剰余金	8.0円	平成29年 3月31日	平成29年 6月21日

- (注) 平成29年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（E S O P）」制度において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達については、銀行を中心とした金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金であり、返済日は決算日後、最長で約2年半後であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておません（（注）2を参照してください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,175	9,175	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,016	9,016	△0
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,804	3,804	—
資産計	21,996	21,996	△0
(1) 買掛金	17,176	17,176	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	740	740	—
(3) リース債務（※）	6,737	6,737	—
(4) 長期借入金	756	754	△1
負債計	25,409	25,408	△1

※ 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利によるもののうち、長期間に渡るもの、及び固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	426

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主に東京都において賃貸用のビル（土地を含む。）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,864	1,810

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定評価士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 551円16銭

2. 1株当たり当期純利益金額 60円22銭

(注) 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託（E S O P）」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度における期中平均株式数は312千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当連結会計年度末の株式数は334千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法
- ② その他有価証券 時価のあるもの…………期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの…………総平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法…時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（その附属設備を含む）及び構築物については主として定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

主として均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

(3) 関係会社投資等損失引当金

関係会社への投資、債権額及び債権額を超える債務超過額に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」（当事業年度808百万円）は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員及びグループ会社従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、平成26年2月6日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度では、一定の要件を満たした従業員を株式給付の受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社が予め定めた株式給付規程に基づき従業員に対し将来給付する当社の株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。当社は株式給付規程に従い、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員が受給権を取得した時に、当該付与ポイントに相当する当社株式を信託が給付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当事業年度における帳簿価額は111百万円、株式数は334千株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物	1,046百万円
	土地	7,675百万円
	合計	8,721百万円
(2) 担保に係る債務	長期借入金(1年内返済分含む)	578百万円
	合計	578百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		11,788百万円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したもの）を除く）		
短期金銭債権		851百万円
長期金銭債権		496百万円
短期金銭債務		19,799百万円
長期金銭債務		5,340百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

営業取引による取引高		
売上高		6,888百万円
仕入高		3,814百万円
営業取引以外の取引による取引高		561百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	389,378	69,621	69,600	389,399
合計	389,378	69,621	69,600	389,399

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（E S O P）」制度において設定した信託が保有する当社株式（当事業年度期首334,000株、当事業年度末334,000株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得21株及び「株式給付信託（E S O P）」制度導入において設定した信託による取得69,600株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、「株式給付信託（E S O P）」制度において設定した信託が保有する当社株式の給付によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

① 流動資産

未払事業税	9百万円
資産除去債務	48百万円
その他	26百万円
小計	85百万円
評価性引当額	△63百万円
合計	21百万円

② 固定資産

貸倒引当金繰入超過額	152百万円
関係会社投資等損失引当金	117百万円
関係会社株式評価損	1,852百万円
有価証券等評価損	20百万円
資産除去債務	85百万円
税務上の繰越欠損金	326百万円
その他	17百万円
小計	2,573百万円
評価性引当額	△2,567百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△6百万円
合計	—
繰延税金資産合計	21百万円

(2) 繰延税金負債

固定負債

圧縮記帳積立金	△91百万円
その他有価証券評価差額金	△792百万円
その他	△34百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	6百万円
繰延税金負債合計	△913百万円

繰延税金負債の純額

△891百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	日産ネットワークホールディングス㈱	被所有 直接34.0%	不動産の 賃借等	リース資産の取得 (注) 2	123	—	—
				リース債務の返済	402	リース債務	5,735
				支払利息	120	—	—
				維持管理費等	288	—	—
				支払賃借料 (注) 3	2,511	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 2. リース資産の取得については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当事業年度における取得価額を記載しております。
- 3. 支払賃借料については、日産ネットワークホールディングス㈱の提示する、他の日産系販売会社と同等の取引条件によっております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東京日産 自動車販売㈱	100.0%	不動産の 賃貸等	受取賃借料等 (注) 2	1,623	売掛金	10
				受取配当金 (注) 4	540	—	—
				余剰資金の預り (注) 3	407	預り金	6,328
				利息の支払 (注) 3	0	—	—
子会社	日産プリンス 東京販売㈱	100.0%	不動産の 賃貸等	受取賃借料等 (注) 2	1,921	売掛金	14
				受取配当金 (注) 4	530	—	—
				余剰資金の預り (注) 3	691	預り金	6,425
				利息の支払 (注) 3	0	—	—
子会社	日産プリンス 西東京販売㈱	100.0%	不動産の 賃貸等	受取賃借料等 (注) 2	1,041	売掛金	12
				受取配当金 (注) 4	300	—	—
				余剰資金の預り (注) 3	660	預り金	4,662
				利息の支払 (注) 3	0	—	—
子会社	エヌティオートサービス㈱	100.0%	不動産の 賃貸等	受取賃借料等 (注) 2	510	売掛金	3
				余剰資金の預り (注) 3	17	預り金	704
				利息の支払 (注) 3	0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 2. 受取賃借料については、近隣の地代、取引実勢に基づいて一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3. 余剰資金の預りについては、グループ内の資金の効率化を図るためのキャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、利率は調達金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は純増減額を記載しております。
- 4. 受取配当金については、子会社の財政状態等を勘案し決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 359円16銭

2. 1株当たり当期純利益金額 16円92銭

(注) 株主資本において自己株式に計上されている「株式給付信託（E S O P）」に残存する自社の株式は、
1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、
また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度における期中平均株式
数は312千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当事業年度末の株式数は334
千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。